

みずほ中国 ビジネス・エクスプレス（第688号）

2023年11月20日 | みずほ銀行（中国）有限公司 中国アドバイザー一部

～政策関連～

平素より格別のご高配を賜り、誠にありがとうございます。

■ 注目トピックス

国家発展改革委員会、低炭素化社会の構築方案を公表 第1陣試行地域 15省・自治区 35カ所指定

国家発展改革委員会は2023年11月6日、低炭素化社会の構築方案となる『国家炭素排出ピークアウト試行建設方案』を公表しました。同方案は低炭素社会の構築に向けた試行地域（都市または産業園区）を100カ所指定するとして、試行地域における低炭素化に向けた取り組みと参考指標も、明記しました。第1陣は河北省、山東省、内モンゴル自治区、湖北省、江蘇省、広東省など15省・自治区にある都市、または産業園区を計35カ所指定する計画で、15省・自治区には候補地を11月15日までに提出するよう指示しました。

■ 直近の重要政策

産業政策

- ✓ **電力現物市場の構築の更なる加速に向けた作業に関する国家発展改革委員会弁公庁、国家エネルギー局総合司の通知**
（国家発展改革委員会など、11/1）
- ✓ **石炭火力発電容量電気料金メカニズムの構築に関する国家発展改革委、国家エネルギー局の通知**
（国家発展改革委員会など、11/10）



MIZUHO

瑞穂銀行

— WeChat公式アカウント —

■ 注目トピックス

国家発展改革委員会、低炭素化社会の構築方案を公表 第1陣試行地域15省・自治区35カ所指定

国家発展改革委員会は2023年11月6日、低炭素化社会の構築方案となる『国家炭素排出ピークアウト試行建設方案』¹(以下、方案)を公表しました。方案は低炭素社会の構築に向けた試行地域(都市または産業園区)を100カ所指定するとして上、試行地域における低炭素化に向けた取り組みと参考指標も、明記しました。第1陣は河北省、山東省、内モンゴル自治区、湖北省、江蘇省、広東省など15省・自治区にある都市、または産業園区を計35カ所指定する計画で、15省・自治区には候補地を11月15日までに提出するよう指示しました。第1陣の試行地域分布については、以下図表1をご参照ください。

方案は『新発展理念を完全・正確・全面的に貫徹し、炭素排出ピークアウトとカーボンニュートラルを実現させることに関する中共中央、国務院の意見』、『2030年までの炭素排出ピークアウト行動プラン』に基づき策定したものであります。また、試行地域において蓄積したノウハウと経験を全国的な低炭素化事業に生かし、炭素排出ピークアウトとカーボンニュートラルの目標達成に拍車をかけることを、目指すとしています。

また、方案は、各試行地域に対し付属資料として掲載された、『炭素排出ピークアウトの試行実施方案編成指南』(以下、指南)に基づき、今後の取り組み内容や重点事業などを記載する実施方案の作成・提出も求めました。指南は、試行地域の取組事項などに加え、低炭素化事業に関し、22年、25年と30年までの目標値として設定される参考指標も挙げました。参考指標の詳細については、以下図表2と図表3、取組事項などの主な内容については、以下図表4をご参照ください。

今後の目標について方案は、「25年までに、試行地域では低炭素化事業に関する取り組みは、積極的な進展を遂げ、政策運営メカニズムを基本的に構築する。他の地域に普及可能な経験とモデルを形成し、資源賦存、発展状況と産業構造が異なる都市と産業園区の炭素排出ピークアウトに向けたロードマップを確立する。30年までに、試行地域では低炭素化社会の構築に大きな進展を遂げ、取組事項や重点事業などを完成させる。そして、全国の炭素排出ピークアウトの目標達成に重要な役割を果たし、カーボンニュートラルの推進に確固たる礎を築く」と明記しました。

【図表1】第1陣の試行地域分布

省・自治区	指定地域	省・自治区	指定地域
河北省	3カ所	山東省	3カ所
山西省	2カ所	河南省	2カ所
内モンゴル自治区	3カ所	湖北省	2カ所
遼寧省	2カ所	湖南省	2カ所
黒竜江省	2カ所	広東省	3カ所
江蘇省	3カ所	陝西省	2カ所
浙江省	2カ所	新疆自治区	2カ所
安徽省	2カ所		

(方案に基づき、中国アドバイザー一部作成)

¹ 中国語原文は下記のURLよりダウンロードできます。

https://www.ndrc.gov.cn/xxgk/zcfb/tz/202311/t20231106_1361804.html

【図表 2】 試行都市の参考指標

分野	指標	単位	22 年	25 年	30 年
発展の低炭素化	①単位 GDP 当たりエネルギー消費量（エネルギー消費強度）	TCE ² /万元			
	②単位 GDP 当たり CO2 排出量	トン/万元			
	③単位工業付加価値当たり CO2 排出量	トン/万元			
	④戦略的新興産業付加価値の割合	%			
	⑤土地資源の生産性	億元/km ²			
	⑥第 3 次産業の割合	%			
エネルギーの低炭素化	⑦非化石エネルギー消費量の割合	%			
	⑧エネルギー消費における電力消費の割合	%			
	⑨需要呼応能力	%			
	⑩総合エネルギーステーション、マイクログリッド、電源・送配電網・負荷・蓄電が一体化した新型電力システムなど	カ所			
	⑪再エネ発電設備の総容量	kW			
都市建設の低炭素化	⑫新築建築物におけるグリーン建築物の割合	%			
	⑬最高の省エネ化改造基準に達する建築物の割合	%			
	⑭都市部の建築物における再エネ導入率	%			
	⑮建設ごみの資源化利用率	%			
交通の低炭素化	⑯新エネ車販売台数対全体比	%			
	⑰新エネ車の保有台数	台			
	⑱都市部の低炭素化移動手段の利用率	%			
循環経済	⑲9 種類主要再生資源の循環利用率	%			
	⑳工業余剰エネルギーの再利用率	%			
	㉑コモディティー廃棄物 ³ の総合利用率	%			
	㉒主要資源生産性 ⁴ の年平均伸び率	%			
	㉓都市部の生ごみ資源化利用率	%			
カーボンシンク	㉔都市部の森林カバー率	%			
	㉕植林（または森林や草原の保全）面積	ヘクタール			
低炭素化関連イノベーション	㉖低炭素化技術の研究開発費対生産額比率	%			

（方案に基づき、中国アドバイザー一部作成）

² 標準石炭換算トン。

³ 単一種類の年間産出量が 1 億トン以上の固体廃棄物を指す。ぼた、フライアッシュ、尾鉱、工業的副産物石膏、製錬滓、建設ごみ及び農作物残茎 7 種類。

⁴ GDP/主要資源の実質消費量。主要資源は化石エネルギー（石炭、石油、天然ガス）、鉄鋼、非鉄金属（銅、アルミニウム、鉛、亜鉛、ニッケル）、非金属（石灰石、リン、硫黄）、バイオマス（木材、穀物）を含む。

【図表 3】 試行園區の参考指標

分野	指標	単位	22年	25年	30年
発展の低炭素化	①工業付加価値平均伸び率	%			
	②単位工業付加価値当たりエネルギー消費量	TCE/万元			
	③単位工業付加価値当たりCO2排出量	トン/万元			
エネルギーの低炭素化	④非化石エネルギー消費量の割合	%			
	⑤再エネの利用比率	%			
	⑥工業余熱の再利用率	%			
都市建設の低炭素化	⑦新築建築物におけるグリーン建築物の割合	%			
	⑧新築工場の屋上太陽光パネルの設置率	%			
	⑨公共建築物の単位面積当たりエネルギー消費量	MJ/m ²			
交通の低炭素化	⑩貨物輸送における低炭素化移動手段の利用率	%			
	⑪新エネ車などの保有台数または割合	台 (%)			
循環経済	⑫コモディティ廃棄物の総合利用率	%			
	⑬工業用水の再利用率	%			
低炭素化関連イノベーション	⑭低炭素化技術の研究開発費対生産額比率	%			

(方案に基づき、中国アドバイザー一部作成)

【図表 4】 取組事項などの主な内容

項目	主な内容
①試行都市の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ➢ エネルギーのグリーン化・低炭素化を推進する。当地のエネルギー資源賦存に基づき、エネルギーの安定した供給を確保することを前提に、エネルギーのグリーン化・低炭素化に向けたロードマップを確立する。 ➢ 再エネ資源が豊富な地域では、再エネの開発と利用に力を入れ、再エネの生産と消費の比率を高める。再エネ資源が一般的な地域では、グリーン電力とグリーン電力証書の取引規模をさらに拡大すると同時に、当地の分散型再エネの開発潜在力を十分に掘り出し、当地のエネルギー補給に充てる。 ➢ エネルギー資源の利用効率を高める。エネルギーの開発、貯蔵、加工・転換、輸送・分配、最終利用などの段階でエネルギー利用効率を全面的に向上させ、域内のエネルギーシステムの最適化に向けた改造を行う。 ➢ 工業、建築、交通などの重点領域での省エネ化を強化し、域内の重点エネルギー消費企業に対し省エネ診断を展開し、省エネ潜在力を発掘する。廃棄物の循環利用システムを構築する。 ➢ 重点業界の炭素排出ピークアウトを推進する。産業構造が偏重する都市と資源型都市は、産業構造の最適化を推進し、重点業界のエネルギー効率の向上に注力し、企業によるクリーンエネルギーの代替利用、電動化改造、生産工程の改良、CO2の回収・利活用などを推進する。 ➢ 産業構造が比較的優れている都市は、優位産業の高度化、知能化、低炭素化への転換を加速させ、戦略的新興産業を大いに発展させ、炭素排出ピークアウトとカーボンニュートラルの目標達成に向けて新たな競争優位性を築く。 ➢ 重点業界の企業がグリーンエネルギーの利用監視と評価システムを構築することを推進し、企業がグリーンエネルギーの利用比率を高めることを導く。 ➢ 都市建設の低炭素化を加速させる。新築建築物の省エネ基準を高め、既存建築物の省エネ化改造、低炭素化の建材と工法の普及を推進する。 ➢ 地域によってクリーン暖房の展開を推進する。厳寒、寒冷地域の都市は再エネと工業余熱を熱供給に活用し、化石エネルギーを利用した暖房の比率を段階的に下げる。 ➢ 夏熱冬冷地域の都市は各種の高効率ヒートポンプを普及し、地熱エネルギー、空気熱エネルギーなどの再エネの利用規模を拡大する。

【図表 4】 取組事項などの主な内容（続き）

項目	主な内容
① 試行都市の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 交通輸送の低炭素化を促進する。新エネ車の普及と公共分野における車両の電動化を推進し、劣後の交通手段を淘汰する。 ➢ 地域によって鉄道・水上、鉄道・道路、鉄道・海上複合輸送を推進する。低炭素化の交通インフラの整備を強化し、充電杭・電池交換ステーションなどの関連施設を完備し、交通ターミナルのグリーン化改造を推し進める。 ➢ スマート交通を発展させ、各種輸送手段システムのアクセス、データ共有の後押しをし、輸送効率を向上させる。
② 試行園區の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ➢ エネルギーのクリーン化利用効率の向上を加速させる。園區に対し省エネ診断を展開し、園區のエネルギー利用状況を分析し、省エネ潜在力を十分に掘り出し、省エネ化・炭素排出削減に向けた改造を推進し、高効率省エネ設備を普及する。 ➢ 園區のエネルギーシステムの改良を進め、電動化改造を加速させ、総合エネルギーステーション、マイクログリッド、電源・送配電網・負荷・蓄電が一体化した新型電力システムなどの普及を推進する。 ➢ 園區産業の質の高い発展を後押しする。園區の主力産業に焦点を当て、サプライチェーンの強靱化を促し、産業間のシナジー効果を上げる。 ➢ 園區の既存産業のグリーン化・低炭素化、次世代情報技術と製造業の融合を進める。重点企業の生産工程の低炭素化に向けた改良を推し進める。 ➢ インフラ施設の低炭素化レベルを向上させる。園區の建築物、交通、照明、熱供給などのインフラの省エネ化・低炭素化レベルを高め、新築インフラにグリーン建材と工法を優先的に採用する。 ➢ 園區の污水処理施設、ごみ焼却施設、有害廃棄物処理施設などの環境インフラを完備する。次世代情報技術を活用し、園區のエネルギー消費、炭素排出量のスマート監視・管理施設の整備を強化する。 ➢ 資源の循環利用に注力する。園區の物質フロー分析（MFA）を展開し、資源の生産性と循環利用率の向上を加速させる。 ➢ 園區の土地使用を最適化し、園區の循環化改造を展開し、資材の循環利用、廃棄物の综合利用、エネルギーの多段階利用、水資源の再生利用を促進し、工業の余熱余圧、廃ガス・廃液・廃滓の資源化利用を推進する。 ➢ 汚染物と炭素排出削減の協働を強化する。園區の排出物種類を分析し、大気汚染物質とCO2排出の共同削減と相応の改造を模索する。 ➢ 園區における汚染処理技術と省エネ・炭素排出削減技術の実証展開を支援する。クリーン生産審査、環境汚染の第三者管理などの方式を活用し、省エネと炭素・汚染物排出削減レベルの同時向上を実現する。
③ 技術イノベーション	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 重要技術の研究開発と産業化を強化する。イノベーション創出基盤が比較的強い都市は、先端技術の標準作りに積極的に参与し、企業のイノベーション創出力をさらに引き出す。イノベーション創出基盤が比較的弱い都市に対し、企業によるグリーン・低炭素化技術の導入と産業化応用を奨励する。 ➢ 園區は産業の特色と発展の需要に基づき、企業によるイノベーション活動の強化や、大学・研究機関との連携、グリーン・低炭素化技術の実証展開と産業化応用を支援する。
④ 重点事業	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 取組事項の内容を考慮し、エネルギー関連インフラ、省エネ化・炭素排出削減に向けた改造、グリーン・低炭素化先端技術の応用モデル、環境インフラ、循環経済の発展、生態系の保全・修復などの領域で展開する予定の重点プロジェクトを提出する。プロジェクトの内容、建設期間、想定効果などを説明する。
⑤ 政策革新	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 低炭素化の発展を支援する財政、金融、投資、価格などに係る重要な政策革新や、CO2排出量の算定、プロジェクトのCO2排出量評価、製品のCFP（カーボンフットプリント）などに関する制度については、取組事項の内容に応じ、当地の実情を踏まえ、重点領域で先行試行を展開する。
⑥ 全体活動	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 政府機関、企業、事業団体・組織に対し、生態文明や炭素排出ピークアウト、カーボンニュートラルに関する知識の普及を展開する。 ➢ 食品や衣料、住居、交通、日用品、エンタメなどの分野における消費活動の低炭素化を後押しする。生ごみの減量化・資源化やライフスタイルの低炭素化を推進する。 ➢ 域内の重点エネルギー消費企業が炭素排出削減の手段を検討するよう指導し、企業ごとに省エネと炭素排出削減に向けた特別活動方を策定する。

（方案に基づき、中国アドバイザー一部作成）

■ 直近の重要政策

以下、直近に公表された主な政策をお知らせ致します。

産業政策

電力現物市場の構築の更なる加速に向けた作業に関する国家発展改革委員会弁公庁、国家エネルギー局総合司の通知

(原文: 国家发展改革委办公厅 国家能源局综合司关于进一步加快电力现货市场建设工作的通知)

发改办体改〔2023〕813号

国家発展改革委員会など 2023年11月1日公表

【主要内容】

- 国家発展改革委員会は国家エネルギー局と連名で、電力現物市場の構築加速に向けた通達を公表した。通達は、現物市場の正式運行や、導入範囲とプレイヤーの拡大などに関する内容を盛り込んだ。
- 現物市場の正式運行への移行を推進する。各省/区域、省間の現物市場は1年以上連続で運行し、市場の取引結果に基づき電力供給と決済を行う場合、手続きに従い正式運行に移行することが可能である。
- 現物市場の導入範囲を段階的に拡大する。福建省は23年末までに長期物の決済試験運行を行う。浙江省は24年6月までに現物市場の連続決済試験運行を開始する。四川省は水力発電の割合が高いという当地の実情を踏まえ、豊満水期に適応する市場モデルとメカニズムの模索を継続する。遼寧省、江蘇省、安徽省、河南省、湖北省、江西省、陝西省などは、23年末までに長期物の決済試験運行を行うことを目指す。その他の地域(チベット自治区を除く)は、23年末までに決済試験運行の条件を整えることを目指す。
- 地域的な電力市場の構築を加速させる。南部地域の電力現物市場は23年末までに決済試験運行を開始する。23年末までに長江デルタ地域の電力市場一体化協力メカニズムを構築し、長江デルタ地域における電力市場の整備を加速させる。京津冀(北京市・天津市・河北省)地域の電力市場は条件が整った上で、24年6月までに模擬試験運行を開始することを目指す。
- 省間電力現物市場は引き続き連続決済試験運行を展開し、23年末までに連続取引(オークション方式)の展開能力を備える。省・区域を跨ぐ電力先渡取引の頻度を段階的に高める。
- 30年までに新エネルギーを初めとする各種電源が、全面的に現物市場に参加することを目指し、各試行地域は当地の実施方案を策定する。分散型新エネルギー発電の設備容量が高い地域は、分散型新エネルギー発電量の市場取引を推進する。
- 需要家に加え、蓄エネ、VPP(バーチャルパワープラント・仮想発電所)、負荷管理システムなどの新型プレイヤーの市場参加を支援する。
- この他、現物と先渡、サービス市場のアクセス強化、容量市場の設置検討、情報開示の規範化などにも言及。

中国語原文は以下のリンクをご参照ください。

https://www.ndrc.gov.cn/xxgk/zcfb/tz/202311/t20231101_1361704.html

石炭火力発電容量電気料金メカニズムの構築に関する国家発展改革委、国家エネルギー局の通知

(原文: 国家发展改革委 国家能源局关于建立煤电容量电价机制的通知)

发改价格〔2023〕1501号

国家発展改革委員会など 2023年11月10日公表、2024年1月1日実施

【主要内容】

- 国家発展改革委員会は国家エネルギー局と連名で、石炭火力発電容量電気料金(アンペア容量に応じて決めた基本料金)メカニズムの構築に向けた通達を公表した。稼働中の公用石炭火力発電機は適用対象となる。自家用石炭火力発電所、国家計画に合致しない石炭火力発電機、エネルギー消費、環境保護と柔軟性などに対する国の要求を満たさない石炭火力発電機は適用対象外とする。その規定は国家エネルギー局が別途定める。
- 石炭火力発電の容量電気料金の設定については、石炭火力発電機の固定費に比例した分を回収する方

式で決める。その固定費は全国统一基準を採用し、年間330元/kWとする。回収する固定費の比例（以下、固定費回収率）は、各地の電力システムの需要、石炭火力発電の機能転換状況などの要素を総合的に考慮して決める。固定費回収率について、24～25年、多くの地域は約30%とし、一部の石炭火力発電の機能転換が比較的速い地域は約50%とする（各省級電力網の石炭火力発電容量電気料金の詳細は付属資料に掲載）。26年以降、各地の固定費回収率は50%以上に、雲南省、四川省など石炭火力発電の機能転換が比較的速い地域は原則的に70%以上に引き上げる。

- 通達はまた、火力発電所と電力供給先の容量電気料金の分担方法や省域を跨ぐ電力供給への評価方法も定めた。
- 通達は24年1月1日より実施する。実施中、市場情勢などに大きな変化が起きれば、国家发展改革委員会は国家エネルギー局とともに政策を適時調整することがある。
- 通達の実施は、火力発電所の収益環境の改善、火力発電機の柔軟性改造などの意欲喚起に資するとみられる。

中国語原文は以下のリンクをご参照ください。

https://www.ndrc.gov.cn/xxgk/zcfb/tz/202311/t20231110_1361897.html

（各公開資料に基づき、中国アドバイザー一部作成）

【照会先】

中国アドバイザー一部 担当者：張

Tel : 021-3855-8888 (Ext : 1185)

政策の適用にあたり、具体的な実務手続き等については、所在地の主管部門または法律事務所等にお問い合わせください。

Copyright © 2023 Mizuho Bank (China), Ltd.

1. 本資料は法律上・会計上・税務上の助言を目的とするものではありません。本資料中に記載された諸条件及び分析は仮定に基づいており、情報及び分析結果の確実性或いは完全性を表明するものではありません。また、当行との取引においてご開示頂く情報、鑑定評価、各種機関の見解、また政策法規・金融環境等の変化によっては、本資料に記載の仮定やスキームと乖離が生じ、提示した効果が得られない可能性があります。本資料については、そのリスクを充分ご理解の上、貴社ご自身の判断によりご利用下さい。当行は本資料に起因して発生したいかなる損害について、その内容如何にかかわらず、一切責任を負いません。
2. 本資料中に記載された企業情報は、公開情報及び第三者機関から取得した情報に基づいて作成しており、当行が顧客との取引において知りうる機密事項や非公開情報等は一切含まれておりません。
3. 本資料中に記載された情報は、当行が信頼できると考える各方面から取得しておりますが、その内容の正確性・信頼性・完全性を保証するものではありません。また、引用された出所元の資料及び文言に含まれる、または解釈される可能性のある意見や論評は、記載された出所元の意見や論評であり、当行の意見や論評を表明するものではありません。
4. 本資料の著作権は原則として当行に帰属します。本資料については貴社内部の利用に限定され、いかなる目的であれ、いかなる方法においても、無断で本資料の一部または全てを、第三者へ開示、または複写・複製・引用・転載・翻訳・貸与する等の行為について固く禁じます。